

保険の資格が変わったら届出をしましょう

～ 春は異動の季節 ～

就職や定年退職などにより、現在ご加入の保険の資格が変わった場合は、できるだけ早めに国民健康保険の加入や脱退の届出をしてください。

	届出が必要なとき	届出に必要なもの
国保に 加入	他の市区町村から転入したとき	転出証明書、印鑑
	会社の健康保険をやめたとき (扶養をはずれたとき)	資格喪失証明書(*会社の健康保険をやめた日付のわかる証明書)、印鑑
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	特に必要なものはありません
	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書

加入の届出が遅れると…

◇保険税は、加入の届け出をした日からではなく、資格を得た日(例:退職のときは退職した日の翌日)から発生します。その日までさかのぼって保険税を納めなければなりません(遡及賦課)。

◇保険証がないため、その間の医療費はいったん全額自己負担になります。

	届出が必要なとき	届出に必要なもの
国保を 脱退	他の市区町村に転出するとき	保険証、印鑑
	会社の健康保険に加入したとき (扶養に認定されたとき)	会社の健康保険の保険証(家族全員のもの)または資格取得証明書、国保の保険証、印鑑
	死亡されたとき	保険証、印鑑
	生活保護を受けはじめたとき	保険証
	外国籍の人がやめるとき	保険証、外国人登録証明証

注意! 会社の健康保険加入の手続きを行っても、**国保は自動で脱退にはなりません。**必ず役場窓口での国保脱退の手続きが必要です。

脱退の届出が遅れると…

◇うっかり国保の保険証を使って医療を受けてしまった場合は、**国保が負担した医療費をあとで返していただきます。**保険が変更になった場合は、速やかにかかりつけ医療機関にご提示ください。

◇ほかの健康保険と国保の**保険税を二重に支払ってしまう**ことにもなります。



3月の保健ガイド

会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

3月10日(土)～4月14日(土)までの情報をお知らせします。

休日救急診察当番

※ 変更になる場合があります。

休日当番医

3/11(日)	荒井医院	☎83-2224
3/18(日)	遠山眼科医院	☎83-2011

救急病院

坂下厚生総合病院 ☎83-3511

県医師会ホームページでも確認できます。
<http://www.e-sense.ne.jp/~ken-ishikai/>

※休日当番医に変更があります。

3/20 もこぬま→小島原 3/25 小島原→もこぬま

むし歯予防フッ素塗布

場 所 会津坂下町健康管理センター
 持 参 品 母子健康手帳・フッ素塗布受診券
 受付時間 午後1時～1時30分

1歳	3/16(金)	H22.12月・H23.1月生
1歳6か月	3/16(金)	H22.8月・9月生

乳幼児健康診査

場 所：会津坂下町健康管理センター
 持 参 品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳
 受付時間：午後1時～1時30分

事業名	月 日	対 象 者
4か月児	3月13日(火)	H23年10月15日 ～11月14日生
	4月10日(火)	H23年11月15日 ～12月14日生
10か月児	3月22日(木)	H23年4月・5月生
1歳6か月児	3月16日(金)	H22年8月・9月生
乳幼児健康・栄養相談	4月13日(金)	月齢・年齢は問いません。育児についての相談を希望する方
離乳食教室	4月13日(金) 午後2時30分～	H23年7月15日 ～9月14日生

大学などへの進学が決まった方やすでに町外へ転出している学生の方へ



国保へ加入している方が大学進学などにより他町村へ住所を移す場合は、学生用の保険証(保険証の左上に「学」が記載してあります)を受ける手続きが必要です。

すでに町外へ転出している学生(大学や専門学校など)の方は、保険証の有効期限が平成24年3月31日になっており、毎年窓口で手続きが必要になります。手続きに必要なもの(保険証、新学年の在学証明書、印鑑)を窓口まで持参して手続きをしてください。

特に今年の3月に卒業などにより学生でなくなった場合は、学生用の保険証を返却し、その後の進路に応じて手続きをすることになります。大学院への進学などにより学生期間が延長となった場合は更新の手続きをしてください。また新たに会社へ勤めた場合は、医療保険の二重加入となり不利益を受けることがありますので早めに国保からの脱退届出を行ってください。



国民健康保険税の納め忘れはありませんか？



国保税の最終納期限(平成24年2月29日)が過ぎています。納期限を過ぎると延滞金が発生し、納入が遅れば遅れるほど延滞金の額が増えてしまいます。納入もれがないか確認して、納め忘れ等があるようでしたら、速やかに納入をお願いします。

【問い合わせ先 保険年金班(④番窓口) TEL 84-1501】

今津坂下町議会議員一般選挙 投票のお知らせ

○この選挙は、私たちの生活に身近な選挙です。
棄権しないで投票しましょう。

告示日	投票日	投票時間
平成 24 年 3月 20 日(火)	平成 24 年 3月 25 日(日)	午前 7 時から 午後 7 時まで



○投票できる人

下記の要件を満たし、選挙人名簿に登録された人

年齢要件	住所要件
平成 4 年 3 月 26 日ま でに生まれた人	平成 23 年 12 月 19 日までに転入届をされ、 引き続き 3 カ月以上当町に住んでいる人

※住民登録はしているが、実際には会津坂下町に住んでいない場合(学生等)は投票できません。

○投票方法は下記のとおりです。

記名式投票…当票用紙に、候補者 1 人の名前を記載して投票する方法です。

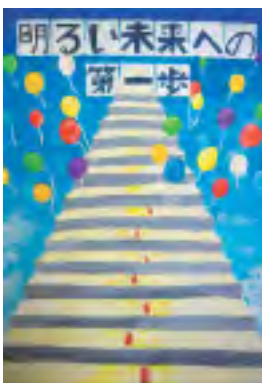
○期日前投票について

投票日当日に都合があって投票に行けない方は、期日前投票ができます。

▼期 間 平成 24 年 3 月 21 日(水)～3 月 24 日(土)
午前 8 時 30 分～午後 8 時まで

※規定により、告示日(3 月 20 日)には期日前投票はできませんので注意願います。

▼場 所 会津坂下町東分庁舎



○投票所入場券について

郵便局から直接、有権者の皆様にハガキが配達されます。「ハガキ」には、6 名まで氏名が記載されておりますので、圧着ハガキをめくっていただき、投票する方の分をハサミで切り取ってお持ちください。また、万一、入場券を紛失したりしてお持ちいただけない場合でも、投票所で本人確認ができれば、投票できますので、その旨を事務担当者にお伝えください。

なお、不明な点は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先 会津坂下町選挙管理委員会 TEL 84-1503】



この広報紙は「大豆油
インキ」を使用して印
刷したものです。

今月の納税【納期限 4 月 2 日(月)】

- 住宅使用料
- 上・下水道・農業集落排水使用料

【休日の水道修理当番】(3/10～4/14)

3/11日・18日・25日
ナリタエンタープライズ TEL 83-2009
4/1日・8日
アクーズ会津 TEL 28-4111